

令和元年第五回北塩原村議会定例会 村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和元年第五回北塩原村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には、全員のご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

1点目は、福島県町村会長就任についてであります。
去る6月5日に開催されました福島県町村会総会におきまして、新しく会長に選任されました。責任の重さに身の引き締まる思いであります。
福島県全体の課題、町村に共通する課題は山積しております。
県内町村長の皆様の意見をお聞きしながら、しっかりと務めてまいりますので、議会の皆様の更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

2点目は、台湾・草屯国民中学校の視察団訪問についてであります。
草屯国民中学校のファン・メイリン校長と教諭2名は、村への派遣事業を計画していることから、去る3月14日から16日までの3日間、事前調査のため村を訪れました。
8月1日から4日までの行程で派遣する村中学生派遣事業におきましても、草屯国民中学校との交流活動を計画しておりますので、相互理解が深まることを期待しております。
今年度は、第一中学校10名、裏磐梯中学校6名 合計16名の生徒を台湾に派遣する予定であります。

3点目は、桜峠さくらまつりについてであります。
さくらまつりを、去る4月21日から5月6日までの17日間桜峠で開催しました。
オープニングには、裏磐梯観光大使の普天間かおりさんによるコンサート、式典には、国会議員、県議会議員、山形県上山市長、喜多方市長、日本さくらを守る会さくらプリンセスの三好果音さんなど、大勢の来賓が参加されました。
式典では、本村の「さくらを守る会」が「さくら功労者」として表彰を受け、また、村から、復興と桜峠の管理に尽力いただいた
大熊町と台湾舞踊家協会に感謝状を贈呈しました。
そして、大熊町民ツアーや台湾舞踊家協会による踊りの披露、新元号制定の記念植樹などを実施いたしました。
さくらまつりの期間と桜の開花が重なり、好天にも恵まれ、期間中約3万人もの方々が桜峠を訪れ、新天皇陛下の御即位のお祝いにふさわしい式典を開催することができました。

(提案理由の説明)

次に、本議会に提案しました議案等につきまして、その提案理由をご説明いたします。

報告第2号は、
平成30年度喜多方地方土地開発公社事業報告及び決算書についてであります。
村が基本財産を出資する公社の事業報告と決算書について、地方自治法の規定に基づき報告をするものであります。

報告第3号は、
平成30年度北塩原村一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。
令和元年度への7事業の繰越につきまして、地方自治法施行令に基づき報告をするものであります。

報告第4号は、
平成30年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。
令和元年度への裏磐梯浄化センター機械設備更新工事の繰越につきまして、地方自治法施行令に基づき報告をするものであります。

議案第27号は、
除雪ドーザ購入契約についてであります。
去る6月4日に指名競争入札に付したコマツ福島株式会社 会津支店を相手とする購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第28号は、
北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。
消費税率10%引き上げによる増収分を財源とする低所得者保険料の軽減拡大に伴い、令和元年度の介護保険料を定めるための所要の改正であります。

議案第29号は、
令和元年度北塩原村一般会計補正予算(第2号)についてであります。
歳入歳出それぞれ 一千三十四万一千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を それぞれ、
三十億五千五十五万三千円とするものであります。

主な内容は、
○議会議員台湾調査事業 百三十三万六千円
○3村合同「村民の翼」事業 百八十九万六千円
○低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業 四百九十二万九千円
○裏磐梯地区期日前投票所開設経費 七十九万円などであります。

議案第30号は、
令和元年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

歳入歳出それぞれ 四十三万五千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を
それぞれ 三億八千四百九十一万六千円とするものであります。
主な内容は、
消費税率改正に伴うシステム改修費であります。

以上、報告3件、議案4件を提案申し上げましたが、
詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、
慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして
私の挨拶といたします。

(村長降壇)